

男女共生を進めるための

# 県民 企画

# 支援 事業



令和6年度 男女共同参画推進活動支援事業

## 県民の皆さんの 企画を応援します！

グループ・個人  
問いません

福島県男女共生センターでは、  
県内の各地域で県民の皆さんによる  
自主的な活動を募集し、

### 企画・広報

などについて、協力・支援いたします。  
(※助成事業ではありません)

#### 応募資格・要件

- (1) 以下のすべてを満たしているグループ・個人とします。
- ①グループの場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）を中心として構成されているか、福島県内で活動している、または活動予定の2名以上のグループであること。
  - ②個人の場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）であるか、福島県内で活動している、または活動予定であること。
  - ③当センターの設置目的・事業目的に賛同していること。
  - ④政治・宗教・営利を目的としないこと。

- (2) 以下のすべてを満たしている事業とします。
- ①会員のみを対象とした総会・勉強会等ではなく福島県民を対象とした公開事業。
  - ②開催場所が福島県内であること。ただし、福島県の震災・原発事故と男女共同参画に関する情報等を発信するものについては、場所・方法を限定しない。
  - ③男女共同参画の推進を目的とした事業であること。
  - ④参加費等を徴収する場合は実費とし、収益を目的としないこと。
- ※以前から実施している事業でも応募できます。

#### 選考・決定方法

書類選考により決定し、その結果を文書にて通知いたします。

※詳細については募集要項をご覧ください。

当センターホームページ「県民企画支援事業」  
から募集要項や応募様式等をダウンロードいた  
だけます。

#### 対象となる事業のテーマ・内容

- ①女性の活躍・女性のエンパワーメント
- ②復興・防災と男女共同参画
- ③女性や子どもへの暴力・虐待・差別防止
- ④男性の家庭・地域活動への参加
- ⑤性に関わる健康と権利
- ⑥仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ⑦国際社会と男女共同参画
- ⑧その他男女共同参画に関連するもの

#### 募集件数

6件程度（同じグループ・個人が2件まで応募可）

#### 募集期間

令和7年3月1日まで

※ただし、募集件数に達し次第終了します。

#### 事業実施期間

令和7年3月15日まで

#### 応募方法

募集要項と応募用紙（当センターホームページから  
ダウンロードいただけます）をお読みいただいた上で、  
ご応募ください。

#### 応募・問合せ先

福島県男女共生センター「女と男の未来館」事業課

〒964-0904 福島県二本松市郭内1丁目196-1

電話：0243-23-8304 FAX：0243-23-8314

URL：<https://www.f-miraikan.or.jp>

→申込専用メールアドレス：[f\\_miraikan@yahoo.co.jp](mailto:f_miraikan@yahoo.co.jp)

こちらから  
HPを  
ご覧になれます▶

